

2025 年 4 月 8 日

各位

株式会社富山第一銀行

米国関税措置に関する事業者様向け相談窓口の設置について

株式会社富山第一銀行（頭取 野村 充）は、米国が発表した本邦を含む諸外国に対する関税措置等に伴う影響を受ける、もしくはその懸念がある中小企業・小規模事業者様のご相談にお応えするため、下記の通り相談窓口を設置いたしました。

当面の期間、本窓口を開設し、情勢変化やご要望に応じたサポートをご提供いたします。ご遠慮なくご相談ください。

記

1. 設置窓口の概要

営業店全店（一部を除く）に相談窓口を設置いたします。中小企業・小規模事業者様のご融資に関するご相談の他、販路開拓や収益改善などへのお取組みに関するご相談も承ります。

窓口設置期間	2025年4月8日から当面の期間
設置店舗	弊行の営業店（インターネット支店を除く全店）
対応時間	通常の営業時間 （各店舗の営業時間については弊社ホームページをご覧ください。）
内容	ご融資の相談 販路開拓や収益改善など本業施策に関するご相談など

以上

【本件に関する問い合わせ先】

富山第一銀行 法人事業部 TEL 076-461-3871